

教育研究評議会議事録（第81回）

日 時：平成23年1月20日（木）15時00分～16時03分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、玉、大塚、岩淵、倉田、菅原、西崎、牧、長澤（由）、堺、高畑、平、井上、長野、堀毛、宇佐美、遠藤、新妻、西谷、藤代、八代、古賀、長澤（孝）、山本

配付資料

- 1 役員会報告（第303～307回）
- 2 学長・副学長会議報告（第168～172回）
- 3-1 評価報告書（案）に対する意見の申立書
- 3-2 教育研究評価に関する評価報告書（案）について
- 3-3(1) 第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果（案）
- 3-3(2) 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（案）
- 3-3(3) 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（案）
- 3-4 中期目標期間評価における中期目標の達成状況の評定一覧
- 4 平成23年度予算内示
- 5 岩手大学国際学生宿舎規則の一部を改正する規則及び岩手大学学寮規則の廃止について
- 6 岩手大学国際交流会館規則の一部を改正する規則について
- 7 岩手大学利益相反管理専門委員会規則の一部を改正する規則について
- 8 入学者選抜全学委員会（第5回）次第

報 告

1. 役員会（第303～307回）報告について

学長から、資料1に基づき、12月22日（水）、12月27日（月）、1月11日（火）、1月17日（月）及び1月18日（火）に開催した役員会の主な審議事項について報告があった。

なお、第307回の審議事項である給料支払請求事件について、本会議の終了後に意見交換を行う旨が述べられた。

2. 学長・副学長会議（第168～172回）報告について

学長から、資料2に基づき、12月21日（火）、12月27日（月）、1月

5日（水）1月11日（火）及び1月18日（火）に開催した学長・副学長会議の主な審議事項について報告があった。

3. 教育研究評価に関する評価報告書（案）について

西崎副学長から、資料3-1～3-4に基づき、大学評価・学位授与機構からの教育研究評価に関する評価報告書（案）について説明があった。同（案）は、平成16年度から平成19年度までの暫定評価に、平成20年度及び平成21年度の実績を加味して評価されたものであり、暫定評価時と異なる点について資料に沿って説明があった。同（案）に対し、記載内容に対する意見申立並びに誤字脱字等の字句修正共に無い旨、役員会の審議を経て、大学評価・学位授与機構へ回答した旨の報告があった。

4. 平成23年度運営費交付金（概算）について

財務部長から、資料4に基づき、平成23年度予算の内示について報告があった。一般運営費交付金については、昨年度まで暫定扱いであったものが、今回から、『大学改革促進係数対象経費』として前年度比1%減とされたこと、特別運営費交付金では、新規事業が二件採択されたこと、自己収入については授業料免除枠の拡大により、寄宿舍料収入増となるにも拘わらず、前年度比△18百万円となることの説明があった。さらに施設整備費関係では、現工学部6号館の改修が認められたことが付言された。委員から、第二期中期目標期間における、決算剰余金の翌年度への繰越、並びに目的積立金の執行について質問が出され、部局経費に係る繰越についても方針を示してほしい旨が述べられた。さらに、『大学改革促進係数対象経費』の今後の継続見通しについて質問が出され、財務・労務担当理事から、来週文科省による国立大学法人会計基準に係る説明会が予定されており、その様子は学内にお知らせしたい旨の回答があった。

5. 岩手大学国際学生宿舎規則の一部を改正する規則及び岩手大学学寮規則の廃止について

玉理事から、資料5に基づき、学寮（自啓・同袍）の改修により、岩手大学国際学生宿舎規則を一部改正し、入居定員・寄宿料等を見直したこと、さらに国際学生宿舎規則と学寮規則を国際学生宿舎規則に一元化することにより学寮規則の廃止することについて、学生寮改修の経緯や改修の進捗状況も含めて報告があった。

なお、寄宿料については、学生寮整備事業に伴う長期借入金の入札を3月下旬に予定しており、入札結果を受け返済計画を再度確認した上で、料金を設定させて頂きたい旨が述べられた。

6. 岩手大学国際交流会館規則の一部を改正する規則について

研究交流部長から、資料6に基づき、学寮の改修により留学生入居定員が増えたことに伴って岩手大学国際交流会館規則を一部改正し、学生寮と国際交流会館の入居資格を見直したこと、入居期間中に在籍区分に変更が生じた場合の入居期間の

規定を整理したこと、共益費については別途定めることとしたことの報告があった。

委員から、入居期間について、在籍期間1年半の留学生が、入居1年を経て退去することとなった際の配慮について検討願いたい旨が述べられ、研究交流部長からは、関係委員会において検討中であるとの回答があった。

7. 岩手大学利益相反管理専門委員会規則の一部を改正する規則について

総務広報課長から、資料7に基づき、岩手大学利益相反管理専門委員会規則を一部改正し、委員会組織に新たに利益相反アドバイザーや外部有識者等を加えることとした旨の報告があった。

8. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、1月15日・16日に実施された大学入試センター試験への各部署の尽力に対し謝辞が述べられた後、資料8に基づき、12月1日に開催した第5回入学者選抜全学委員会の審議事項について報告があった。工学部長から、作題全学体制について確認があり、玉理事から入試部門会議での検討状況について回答があった。

9. その他

なし